

芽室町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

市街地に住宅が集中しているが、交通空白地帯が存在し、高齢者など交通弱者をはじめとする町民の日常生活を支える手段として、公共交通の確保が必要になる。

市街地に存在する交通空白地帯の解消と高齢者の外出機会の創出を目的に、民間が実施していない市街地循環型の定期路線バスの運行を実施している。

また、近隣の帯広市に連絡している地域間幹線系統と接続し、乗継を考慮した時刻表や割引制度を設けることで、利用者の移動可能範囲を広げている。

生活交通確保維持改善計画の目標

1便あたりの乗車人数目標を10.0人とする。

令和4年度事業概要

芽室町内に事業所をもつこばとハイヤー株式会社が、芽室町市街地循環線を運行。

- ・運行経路: 起点(東6条9丁目)から、芽室町役場、公立芽室病院などを経由し、終点(芽室駅)まで市街地を循環する。
- ・運行日数: 363日(1月1日運休、1月12日大雪で運休)
- ・運行回数: 1日5便(日曜は4便) 1,763回運行(一部天候不順のため運休)
- ・運賃: 100円(小学生未満無料、小・中学生50円)

地域公共交通の現況

- ・JR根室本線(芽室駅、大成駅)
- ・十勝バス(株)(町内1路線)
- ・スクールバス(14路線)
- ・タクシー(1社)

協議会開催状況

【令和3年11月5日】

- ・令和3年度事業計画の変更について

【令和3年11月30日】

- ・地域公共交通確保対策改善事業に関する事業評価について

【令和4年1月21日】

- ・「めむろコミ☆タク」事業の実施状況について

【令和4年3月28日】

- ・「めむろコミ☆タク」事業の実証結果について

【令和4年6月14日】

- ・令和4年度事業計画

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画の提出について

【令和4年9月13日】

- ・令和4年度事業計画の変更について

【令和4年12月16日】

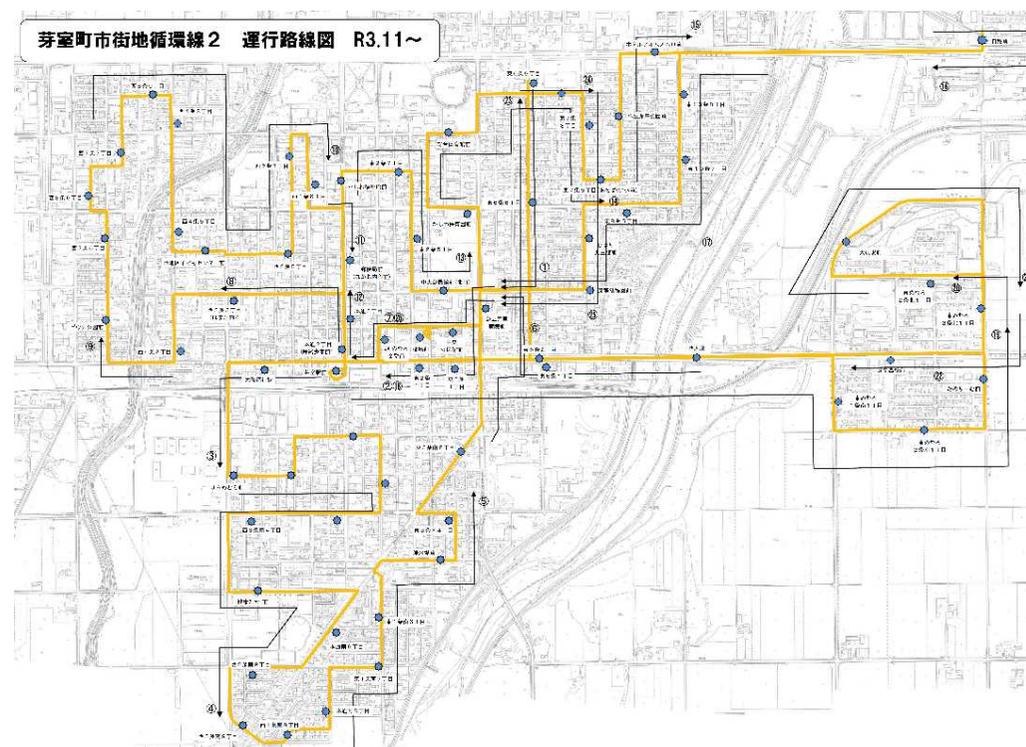
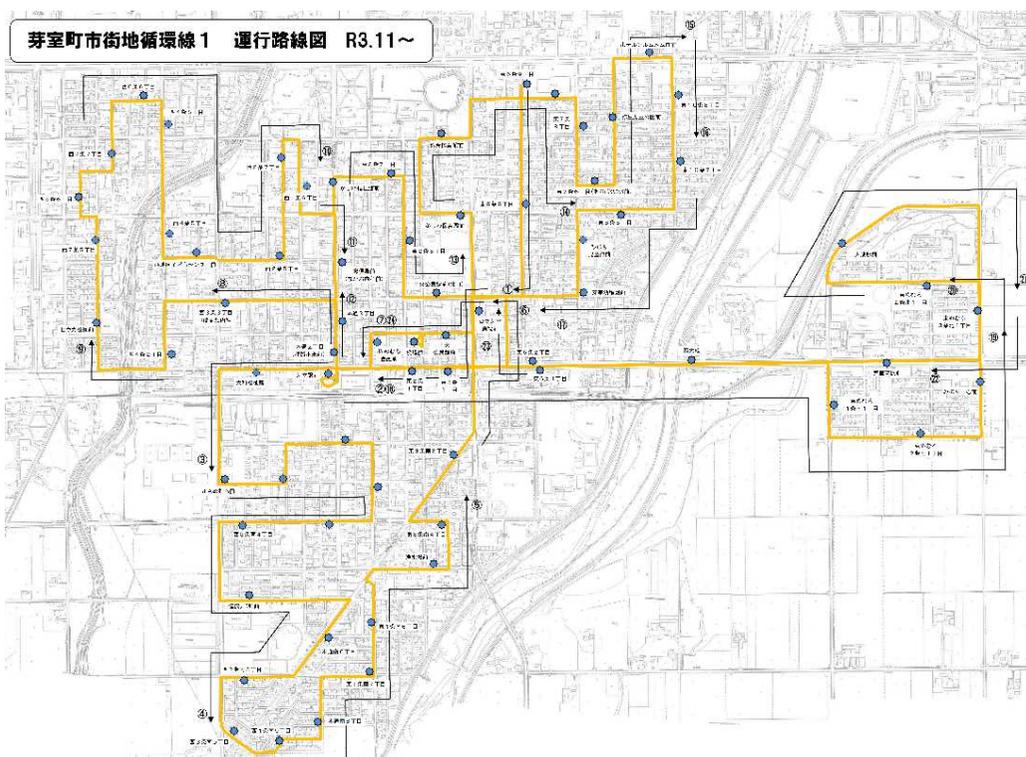
- ・地域公共交通確保対策改善事業に関する事業評価について

令和4年度事業の実施状況

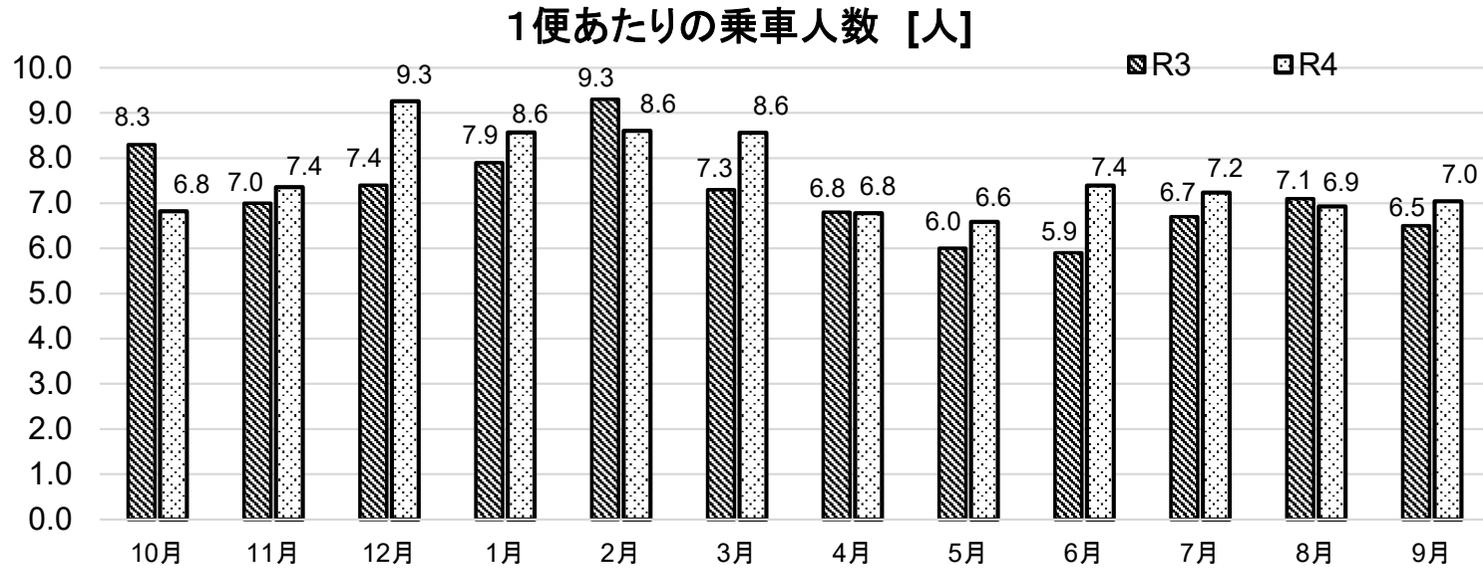
1) プロセス、創意工夫

- ・町広報誌、SNSなどを活用し、PRを実施。
- ・高齢者の利用のきっかけづくりと運転免許返納の促進を目的に、運転免許返納者に対し、1年間無料乗車券を交付。申請数は42件となっており、昨年度の3倍近い数値を推移した。
- ・バス停の除雪は、協定を結んだ各町内会が実施。
- ・住民の要望などにより、バス停の新設や路線について検討し、令和3年10月から路線を一部変更。

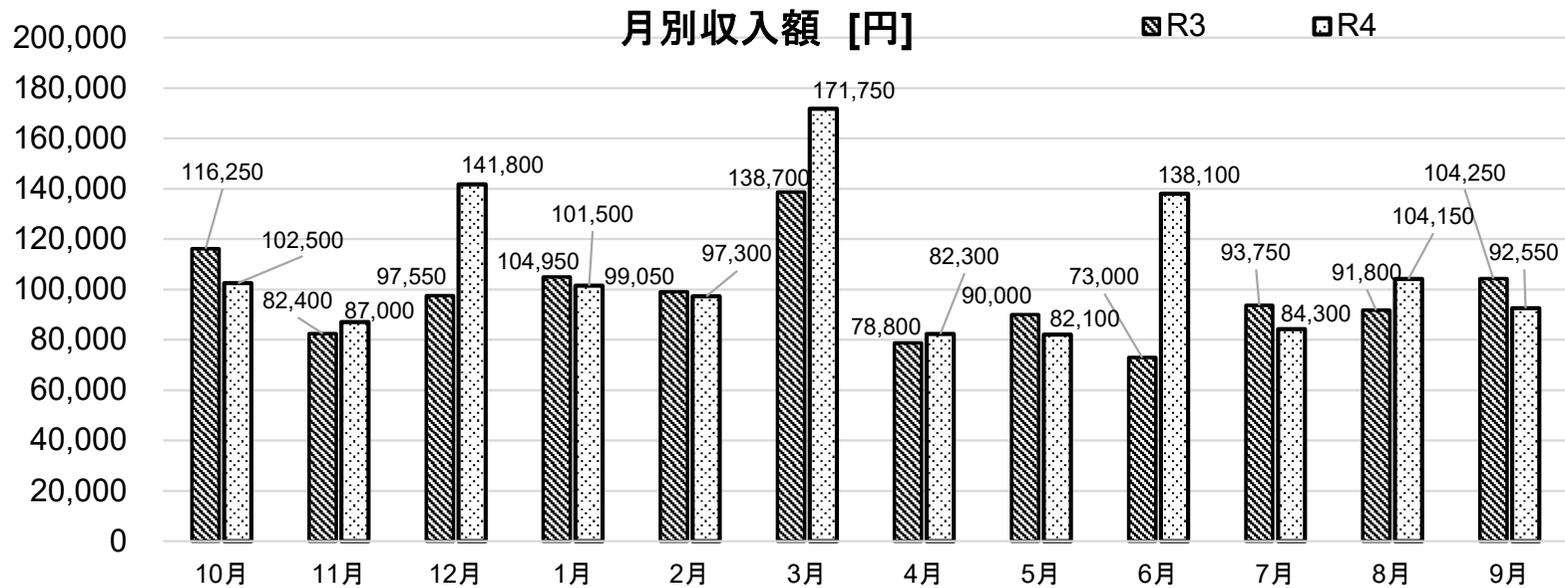
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

運転免許返納者の優遇措置について継続周知し、高齢者の危険運転防止につなげると共に、10.0人/便以上の乗車人数を目標とする。

6) 目標・効果達成状況

乗車人数の目標値である1便あたり10.0人に対し、実績値は7.6人/便であった。

新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響が残り、利用者は昨年度と比較して微増であった。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- 自己評価のとおり事業は適切に実施されている。
- 目標を達成することができなかったが、引き続き運転免許返納と連携した取組を継続いただくとともに、利用者ニーズのくみ上げを行うなど、更なる利用促進の取組を期待する。
- 持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することともご検討いただくとともに、今後も継続的に実施していくためにも、地域公共交通計画を策定することを強く期待する。